

広報

おおだて



5月号

編集と発行
大館市役所

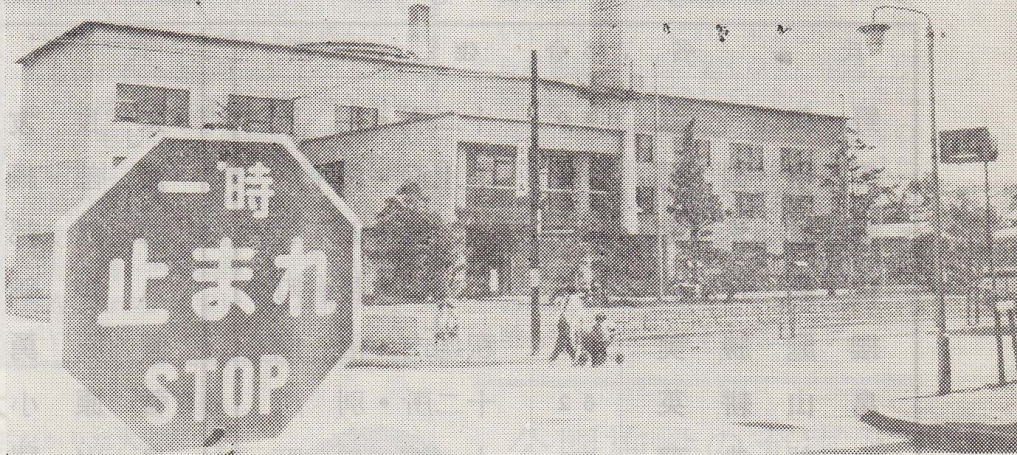
あぶない!!

大館警察署では、このたび新しく制定された「交通安全の日」に、市内の要所に横断幕や看板をたて「無事故運動」にのりだすことになりました。

これは、道路を利用する住民ひとりひとりが他の交通のじゃまをしたり、交通事故をおこさないために、交通規則を守ることを習慣づけるために、特に定められたもので、この日には、各家庭や事業所へポスター、交通安全旗などを掲げ、交通安全の再認識をはかり、運行する自動車には全部安全旗（三角旗）をつけさせるほか、街頭に多くの警察官を動員し指導取締りを強化することになっております。

毎月1日

交通安全の日



大館駅～十二所間の道路が

「交通安全の道」に指定されました

秋田県交通対策協議会では、県内の国県市町村道のうち、交通事故が多く発生している区間や場所に対して、優先的に道路や危険個所の安全施設を整備することにつとめることになりました。

これにより、関係分では、大館駅から十二所までの14.56kmが「交通安全の道」に指定されました。

この区間における昭和37年中の交通事故は次のとおりです。

件数130件、死者4名、負傷者79名

大館警察署では、沿道筋の各家庭に警察官を巡回させ、お子さんの道路での遊びを絶対にやめさせるよう警告するとともに、酔っぱらい運転をなくすため飲食業者に呼びかけ「運転者に酒をのませない運動」を展開するほか、自転車の相乗りや無灯火による事故を防止するため、白バイ、パトカーによる道路パトロールを強化します。



全国交通安全運動

11日～20日

